



愛媛県報

発行 愛媛県

令和6年10月15日火曜日 第552号

◇ 目 次 ◇ 告 示

愛媛県建設工事請負業者選定要領の一部改正..... (行政経営課) ... 728
 指定自立支援医療機関の指定..... (障がい福祉課) ... 736
 土地改良事業の計画の変更の認可..... (中予地方局農村整備第一課) ... 736

公 告

令和7年度及び令和8年度において県が発注する建設工事に係る競争入札又は随意契約の見積りに加わろうとする者に必要な資格並びにその審査の申請の時期及び方法等..... (行政経営課) ... 736
 令和7年度及び令和8年度において県が発注する建設工事関連業務に係る競争入札又は随意契約の見積りに加わろうとする者に必要な資格並びにその審査の申請の時期及び方法等..... (") ... 741
 公文書の公開の実施状況..... (広報広聴課) ... 744
 保有個人情報の開示等の実施状況..... (") ... 744

告 示

○愛媛県告示第917号

愛媛県建設工事請負業者選定要領（昭和39年7月愛媛県告示第607号）の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

改正後の愛媛県建設工事請負業者選定要領様式第1号の規定は、令和7年度以降の格付けに係る建設工事入札参加資格審査申請について適用し、令和6年度の格付けに係る建設工事入札参加資格審査申請については、なお従前の例による。

令和6年10月15日

愛媛県知事 中村時広

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>（建設工事入札参加資格審査申請書等）</p> <p>第4条 前条第1項の申請書は、次に掲げる書類を添付し、随時、知事に提出することができる。ただし、別に定める期間内に提出するよう努めるものとする。</p> <p>(1)～(3) 省略</p> <p><u>(4) 省略</u></p> <p><u>(5) 省略</u></p> <p><u>(6) 省略</u></p> <p>2～4 省略</p> <p>5 前項の届出書には、当該届出に係る事項についての変更後の第1項第1号及び第6号に掲げる書類並びに第2項の建設業許可申請書の写し（知事又は大臣の許可証明を添付したもの）を添付しなければならない。</p>	<p>（建設工事入札参加資格審査申請書等）</p> <p>第4条 前条第1項の申請書は、次に掲げる書類を添付し、随時、知事に提出することができる。ただし、別に定める期間内に提出するよう努めるものとする。</p> <p>(1)～(3) 省略</p> <p><u>(4) 主要取引金融機関の取引証明書</u></p> <p><u>(5) 省略</u></p> <p><u>(6) 省略</u></p> <p><u>(7) 省略</u></p> <p>2～4 省略</p> <p>5 前項の届出書には、当該届出に係る事項についての変更後の第1項第1号及び第7号に掲げる書類並びに第2項の建設業許可申請書の写し（知事又は大臣の許可証明を添付したもの）を添付しなければならない。</p>

様式第1号を次のように改める。

様式第1号(第3条、第4条、様式第2号関係) 建設工事入札参加資格審査申請書

法人番号(法人の場合)																				許可番号	<input type="checkbox"/> 知事 第 <input type="checkbox"/> 大臣 第 (該当するものを☑すること。)	号
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------	---	---

年度 建設工事入札参加資格審査申請書

愛媛県知事 様 年 月 日

住所

(ふりがな)
商号又は名称

(ふりがな)
代表者の役職及び氏名

(行政書士)

事務所の名称及び所在地 (職印)

氏名

電話番号

1 申請要件 (該当するものを☑すること。)

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当しない者であること。

愛媛県建設工事請負業者選定要領(昭和39年7月愛媛県告示第607号)第3条第1項に掲げる要件を全て満たしている者であること。

2 申請事務担当者

職・氏名		【代表】電子メールアドレス	
電話		【担当者】電子メールアドレス	

3 主たる営業所

〒 -

電話 ()-()-()

FAX ()-()-()

4 その他の営業所

〒 -

電話 ()-()-()

FAX ()-()-()

〒 -

電話 ()-()-()

FAX ()-()-()

5 経営事項審査の審査基準日 年 月 日

6 資本金額

法人	資本金	千円	個人	自己資本	千円
	自己資本	千円			

7 愛媛県電子入札用 業者ID(建設工事)

8 発注を希望する業種 (○印を記入すること。)

土木	建築	大工	左官	とび・土工	石	屋根	電気	管	タイル・れんが・ブロック	鋼構造物	鉄筋	舗装	しゅんせつ	板金	ガラス
	塗装	防水	内装仕上	機械器具設置	熱絶縁	電気通信	造園	さく井	建具	水道施設	消防施設	清掃施設	解体		

9 許可を受けた建設業の種類 (○印を記入すること。)

土木	建築	大工	左官	とび・土工	石	屋根	電気	管	タイル・れんが・ブロック	鋼構造物	鉄筋	舗装	しゅんせつ	板金	ガラス
	塗装	防水	内装仕上	機械器具設置	熱絶縁	電気通信	造園	さく井	建具	水道施設	消防施設	清掃施設	解体		

10 役職員数				
常勤の役員	従業員			
	技術関係職員		事務職員	計
	有資格者	その他職員		
人	人	人	人	人
11 地域貢献活動の状況				
	活動の概要	主催者	活動期間	活動人数
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
12 本県との非常事態に関する協定の締結状況				
締結の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (該当するものを☑すること。)		協定コード	
13 インターンシップ、出前講座等の実施状況				
	活動の概要	主催者	活動期間	
1				
2				
14 労働福祉の状況 (該当するものを☑すること。)				
(1) 社会保険等の加入状況				
雇用保険	<input type="checkbox"/> 加入 <input type="checkbox"/> 適用除外	健康保険	<input type="checkbox"/> 加入 <input type="checkbox"/> 適用除外	厚生年金保険 <input type="checkbox"/> 加入 <input type="checkbox"/> 適用除外
(2) 就業規則における「週休2日制」の規定状況				
規定の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
(3) 「ひめボス宣言事業所」基本認証の取得状況				
取得の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
(4) 就業規則における育児休業制度及び介護休業制度の規定状況				
(上記(3)で「無」を選んだ場合に限り記入すること。)				
規定の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
(5) 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づく一般事業主行動計画の策定状況				
(上記(3)で「無」を選び、かつ、(4)で「有」を選んだ場合に限り記入すること。)				
策定の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
15 建設業労働災害防止協会(建災防)への加入状況				
加入の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (該当するものを☑すること。)		加入年月	年 月
16 第三者賠償責任補償保険(年間包括契約に限る。)への加入状況				
加入の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (該当するものを☑すること。)		填補限度額	身体賠償 万円
保険期間(補償期間)	年 月 日 ~ 年 月 日			財物賠償 万円
17 不当要求防止責任者講習受講状況				
受講者氏名			受講年月日	年 月 日

18 協力雇用主への登録状況					
登録の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (該当するものを☑すること。)			登録年月	年 月
19 えひめジョブチャレンジU-15事業 受入事業所等への登録状況					
登録の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (該当するものを☑すること。)			登録年月	年 月
20 建設機械の保有状況	台				
21 障害者雇用状況					
(1) 障害者の雇用義務					
義務の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (該当するものを☑すること。)				
(2) 障害者の雇用義務がある者の雇用義務の達成状況 (上記(1)で「有」を選んだ場合に限り記入すること。)					
達成の状況	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 達成していない (該当するものを☑すること。)				
(3) 障害者の雇用の有無 (上記(1)で「無」を選んだ場合に限り記入すること。)					
雇用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (該当するものを☑すること。)				
(4) 雇用障害者情報					
個別状況	身体障害者手帳等の番号			障害等級又は程度	
1					
2					
3					
4					
5					
22 愛媛県に建設工事入札参加資格審査申請書を提出し、又は提出を予定している系列会社の状況					
(1) 親会社 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (該当するものを☑すること。) (2) 子会社 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (該当するものを☑すること。)					
商号又は名称	許可番号	住 所	商号又は名称	許可番号	住 所
(3) 役員の兼任 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (該当するものを☑すること。)					
役職	氏 名	許可番号	兼任先の商号又は名称	兼任先役職	

24 満35歳未満の技術関係職員の雇用状況

氏名	年齢	生年月日	雇用年月日	職 種
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

25 女性の技術関係職員の雇用状況

氏名	生年月日	雇用年月日	職 種
1			
2			
3			
4			
5			

26 建設機械運転業務の有資格者の在籍状況

氏名	生年月日	雇用年月日	資 格 の 種 類	役員等
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

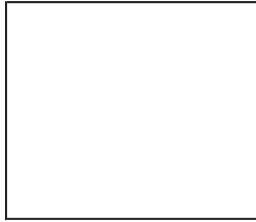
27 防災士等の有資格者の在籍状況

氏名	生年月日	雇用年月日	資 格 の 種 類	役員等
1				
2				
3				
4				
5				

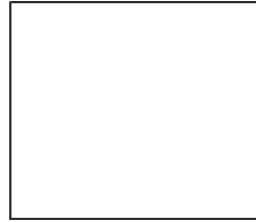
別紙

使用印鑑届

使用印



実印



上記の印鑑は、入札、見積り、契約及び契約に基づく行為に使用したいからお届けします。

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者の役職
及び氏名

実印



○愛媛県告示第918号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和6年10月15日

愛媛県知事 中村時広

名称	所在地	開設者			担当しようとする医療の種類	指定年月日
		氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
S薬局馬越店	今治市馬越町3丁目3番38-1号	有限会社アンフィニコスモ	西条市丹原町今井276番地4	代表取締役 重松 勲	薬局（育成医療・更生医療）	令和6年10月1日
とよた薬局 土居店	四国中央市土居町津根1904番地1	株式会社とよた薬局	四国中央市豊岡町豊田7番地1	代表取締役 加地 祐一	薬局（育成医療・更生医療）	令和6年10月1日

○愛媛県告示第919号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、松山市斎院樋川土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（維持管理）の計画の変更を令和6年10月4日認可した。

令和6年10月15日

愛媛県中予地方局長 矢野 悌二

公 告

○公 告

令和7年度及び令和8年度において県が発注する建設工事に係る競争入札又は随意契約の見積り（以下「競争入札等」という。）に加わろうとする者に必要な資格（以下「資格」という。）並びにその審査の申請（以下「申請」という。）の時期及び方法を、次のとおり定めた。

令和6年10月15日

愛媛県知事 中村時広

1 工事種別

- (1) 土木一式工事
- (2) 建築一式工事
- (3) 大工工事
- (4) 左官工事
- (5) とび・土工・コンクリート工事
- (6) 石工事
- (7) 屋根工事
- (8) 電気工事
- (9) 管工事
- (10) タイル・れんが・ブロック工事
- (11) 鋼構造物工事
- (12) 鉄筋工事
- (13) 舗装工事
- (14) しゅんせつ工事
- (15) 板金工事
- (16) ガラス工事
- (17) 塗装工事
- (18) 防水工事
- (19) 内装仕上工事
- (20) 機械器具設置工事
- (21) 熱絶縁工事
- (22) 電気通信工事

- (23) 造園工事
- (24) さく井工事
- (25) 建具工事
- (26) 水道施設工事
- (27) 消防施設工事
- (28) 清掃施設工事
- (29) 解体工事

2 建設工事に係る競争入札等に加わることができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により県の入札に参加させないこととされている者

3 資格

- (1) 競争入札等に加わることができる者は、次のいずれかに該当する者とする。

ア 愛媛県建設工事請負業者選定要領（昭和39年7月愛媛県告示第607号。以下「業者選定要領」という。）第2条の規定による等級別格付け（以下「格付け」という。）をされた者

イ 愛媛県建設工事共同企業体事務取扱要綱（平成6年11月愛媛県告示第1275号。以下「共同企業体要綱」という。）第12条第2項において例によることとされる業者選定要領の規定による格付けをされた経常建設共同企業体

ウ 共同企業体要綱第5条から第9条までに定める資格要件を満たすものとして、共同企業体要綱第11条第2項の通知を受けた特定建設工事共同企業体（特定建設工事共同企業体に加わることができる競争入札等の場合に限る。）

エ 共同企業体要綱第23条から第27条までに定める資格要件を満たすものとして、共同企業体要綱第28条第2項の通知を受けた地域維持型建設共同企業体（地域維持型建設共同企業体に加わることができる競争入札等の場合に限る。）

- (2) (1)の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、資格を有しないものとする。

ア 営業に必要な許可、認可等を得ていない者

イ 資格審査を申請する日前2年間において、振り出した手形又は小切手が不渡りとなり、銀行当座取引を停止されている者

4 申請の時期

持参による場合にあつては、令和6年10月18日（金）から11月29日（金）までの執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）とする。郵送による場合にあつては、令和6年10月18日（金）

から11月29日（金）までとし、当該期間内の消印があるものは、その期間内に申請があったものとして取り扱う。

なお、その後も、随時申請を受け付けるが、この場合には、競争入札等に間に合わないことがある。

また、特定建設工事共同企業体及び地域維持型建設共同企業体に係る申請の時期については、別に公告するところによる。

5 申請書類の請求先、提出先及び提出方法

(1) 請求先

県のホームページ

(<https://www.pref.ehime.jp/site/nyusatsu/89769.html>) からダウンロードするか、又は別表の提出先に請求する。

(2) 提出先及び提出方法

別表の提出先に持参又は郵送により提出するものとする。

(3) (1)及び(2)の規定にかかわらず、特定建設工事共同企業体及び地域維持型建設共同企業体に係る申請書類の請求先及び提出先については、別に公告するところによる。

6 申請書類の作成に用いる言語及び通貨

(1) 申請書類の作成に用いる言語は、原則として、日本語とすること。

(2) 申請書類のうち、外国語で記載したものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

(3) 申請書類の金額欄については、外国の通貨単位によらず、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載すること。

7 特定調達契約に係る競争入札等に加わろうとする者の取扱い

(1) 特定調達契約（愛媛県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年愛媛県規則第69号）第1条に規定する特定調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札等に加わろうとする者は、申請書類を提出する際に、特定調達契約に係る競争入札等参加表明書（様式第1号。以下「参加表明書」という。）を提出すること。ただし、申請書類を提出した後において、特定調達契約に係る競争入札等に加わろうとするときは、随時、参加表明書のみを提出すること。

(2) 参加表明書を提出した者には、資格の審査結果を特定調達契約に係る競争入札等参加資格審査結果通知書（様式第2号）により通知する。

8 資格の効力

資格は、令和7年度及び令和8年度の建設工事に係る競争入札等について効力を有する。ただし、特定建設工事共同企業体又は地域維持型建設共同企業体に係る資格は、それぞれ当該特定建設工事共同企業体又は当該地域維持型建設共同企業体を結成して加わろうとする競争入札等について効力を有する。

9 令和9年度及び令和10年度の資格審査

令和9年度及び令和10年度の建設工事に係る競争入札等に加わろうとする者の資格については、令和8年10月に公示を行う予定であるので、当該公示に基づき申請書類を提出すること。

10 問合せ先

（制度全般）

愛媛県総務部総務管理局行政経営課

入札監理グループ

〒790 - 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 089 - 968 - 2294

（申請・受付）

愛媛県土木部土木管理課

契約・建設業グループ

〒790 - 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 089 - 912 - 2643

別表(5関係)

申請書類の提出先	申請者の所在地
愛媛県土木部土木管理局土木管理課 〒790 - 8570 松山市一番町四丁目4番地2 電話番号 089 - 912 - 2643	県外
愛媛県東予地方局四国中央土木事務所用地管理課 〒799 - 0404 四国中央市三島宮川四丁目6番55号 電話番号 0896 - 24 - 4455 (内線308、309)	四国中央市
愛媛県東予地方局建設部管理課 〒793 - 0042 西条市喜多川796番地1 電話番号 0897 - 56 - 1300 (内線407、408)	新居浜市及び西条市
愛媛県東予地方局今治土木事務所管理課 〒794 - 8502 今治市旭町一丁目4番地9 電話番号 0898 - 23 - 2500 (内線262、268)	今治市及び越智郡
愛媛県中予地方局建設部管理課 〒790 - 8502 松山市北持田町132番地 電話番号 089 - 909 - 8769 (ダイヤルイン)	松山市、伊予市、東温市及び伊予郡
愛媛県中予地方局久万高原土木事務所用地管理課 〒791 - 1201 上浮穴郡久万高原町久万190番1 電話番号 0892 - 21 - 1210 (内線415、416)	上浮穴郡
愛媛県南予地方局大洲土木事務所事業管理課 〒795 - 8504 大洲市田口甲425番地1 電話番号 0893 - 24 - 5121 (内線304)	大洲市及び喜多郡
愛媛県南予地方局八幡浜土木事務所管理課 〒796 - 0048 八幡浜市北浜一丁目3番37号 電話番号 0894 - 22 - 4111 (内線406、407)	八幡浜市及び西宇和郡
愛媛県南予地方局西予土木事務所用地管理課 〒797 - 0015 西予市宇和町卯之町五丁目175番地3 電話番号 0894 - 62 - 1331 (内線134)	西予市
愛媛県南予地方局建設部管理課 〒798 - 8511 宇和島市天神町7番1号 電話番号 0895 - 22 - 5211 (内線407)	宇和島市及び北宇和郡
愛媛県南予地方局愛南土木事務所用地管理課 〒798 - 4194 南宇和郡愛南町城辺甲2420 電話番号 0895 - 72 - 1145 (内線205)	南宇和郡

様式第1号(7関係) 特定調達契約に係る競争入札等参加表明書

特定調達契約に係る競争入札等参加表明書

年 月 日

愛媛県知事 様

郵便番号 □□□-□□□□

主たる営業所の所在地

商号又は名称

代表者又は個人の氏名

電話 () - 番

参加を希望する工事種別

様式第2号(7関係) 特定調達契約に係る競争入札等参加資格審査結果通知書

特定調達契約に係る競争入札等参加資格審査結果通知書

第 号
年 月 日

商号又は名称

代表者又は個人の氏名 様

愛媛県知事 印

1 資格の有無

工事種別	資格の有無

2 有効期間 年 月 日から 年 月 日まで

○公 告

令和7年度及び令和8年度において県が発注する建設工事関連業務（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事に関する調査、測量及び設計の業務をいう。以下同じ。）に係る競争入札又は随意契約の見積り（以下「競争入札等」という。）に加わろうとする者に必要な資格（以下「資格」という。）並びにその審査の申請（以下「申請」という。）の時期及び方法を、次のとおり定めた。

令和6年10月15日

愛媛県知事 中村 時 広

1 業種区分

- (1) 測量業
- (2) 建築関係建設コンサルタント業
- (3) 土木関係建設コンサルタント業
- (4) 地質調査業
- (5) 補償関係コンサルタント業
- (6) その他建設工事関連業

2 建設工事関連業務に係る競争入札等に加わることができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により県の入札に参加させないこととされている者

3 資格

- (1) 競争入札等に加わることができる者は、次のいずれかに該当する者とする。

ア 1に掲げる業種の事業のいずれかを営む者であって、次に掲げる項目について知事の審査を受け、適格と認められた者

(ア) 知事の審査を申請する日（以下「審査基準日」という。）の直前2年の各事業年度における実績高の平均

(イ) 審査基準日の直前に行った決算における自己資本の額

(ウ) 審査基準日における業種区分ごとの有資格者の数

イ 愛媛県建設工事関連業務共同企業体事務取扱要綱（令和元年6月愛媛県告示第203号）第5条から第9条までに定める資格要件を満たすものとして、同要綱第10条第2項の通知を受けた共同企業体（当該共同企業体に加わることができる競争入札等の場合に限る。）

- (2) (1)の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、資格を有しないものとする。

ア 営業に必要な許可、認可等を得ていない者

イ 審査基準日前2年間に於いて、振り出した手形又は小切手が不渡りとなり、銀行当座取引を停止されている者

ウ 所得税若しくは法人税若しくは特別法人事業税（本県分に限る。）若しくは地方法人特別税（本県分に限る。）又は消費税を滞納している者

エ 県税を滞納している者

4 申請の時期

持参による場合にあつては、令和6年10月18日（金）から11月29日（金）までの執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）とする。郵送による場合にあつては、令和6年10月18日（金）から11月29日（金）までとし、当該期間内の消印があるものは、その期間内に申請があったものとして取り扱う。

なお、その後も、随時申請を受け付けるが、この場合には、競

争入札等に間に合わないことがある。

また、共同企業体に係る申請の時期については、別に公告するところによる。

5 申請書類の入手方法及び提出方法

(1) 入手方法

次のいずれかの方法による。

ア 県のホームページ

（<https://www.pref.ehime.jp/site/nyusatsu/89770.html>）からダウンロードする。

イ 10(1)の提出先に請求する。

(2) 提出方法

持参又は郵送により10(1)の提出先に提出するものとする。

- (3) (1)及び(2)の規定にかかわらず、共同企業体に係る申請書類の入手方法及び提出方法については、別に公告するところによる。

6 申請書類の作成に用いる言語及び通貨

- (1) 申請書類の作成に用いる言語は、原則として、日本語とすること。

- (2) 申請書類のうち、外国語で記載したものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

- (3) 申請書類の金額欄については、外国の通貨単位によらず、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載すること。

7 特定調達契約に係る競争入札等に加わろうとする者の取扱い

- (1) 特定調達契約（愛媛県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年愛媛県規則第69号）第1条に規定する特定調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札等に加わろうとする者は、申請書類を提出する際に、特定調達契約に係る競争入札等参加表明書（様式第1号。以下「参加表明書」という。）を提出すること。ただし、申請書類を提出した後において、特定調達契約に係る競争入札等に加わろうとするときは、随時、参加表明書のみを提出すること。

- (2) 参加表明書を提出した者には、資格の審査結果を特定調達契約に係る競争入札等参加資格審査結果通知書（様式第2号）により通知する。

8 資格の効力

資格は、令和7年度及び令和8年度の建設工事関連業務に係る競争入札等について効力を有する。ただし、共同企業体に係る資格は、当該共同企業体を結成して加わろうとする競争入札等について効力を有する。

9 令和9年度及び令和10年度の資格審査

令和9年度及び令和10年度の建設工事関連業務に係る競争入札等に加わろうとする者の資格については、令和8年10月に公示を行う予定であるので、当該公示に基づき申請書類を提出すること。

10 申請書類の提出先及び問合せ先

- (1) 申請書類の提出先及び申請受付に関する問合せ先

愛媛県土木部土木管理局土木管理課契約・建設業グループ
〒790 - 8570 松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 089 - 912 - 2643

- (2) 制度全般に関する問合せ先

愛媛県総務部総務管理局行政経営課入札監理グループ
〒790 - 8570 松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 089 - 968 - 2294

様式第1号(7関係) 特定調達契約に係る競争入札等参加表明書

特定調達契約に係る競争入札等参加表明書

年 月 日

愛媛県知事 様

郵便番号 □□□-□□□□

主たる営業所の所在地

商号又は名称

代表者又は個人の氏名

電話 () - 番

参加を希望する業種区分

様式第2号(7関係) 特定調達契約に係る競争入札等参加資格審査結果通知書

特定調達契約に係る競争入札等参加資格審査結果通知書

第 号
年 月 日

商号又は名称

代表者又は個人の氏名 様

愛媛県知事 印

1 資格の有無

業 種 区 分	資 格 の 有 無

2 有効期間 年 月 日から 年 月 日まで

○公告

公文書の公開の実施状況

令和5年度の公開請求等に対する公文書の公開の実施状況の概要を次のとおり公表する。

令和6年10月15日

愛媛県知事 中村時広

1 公文書の公開の請求等及び処理の状況

(単位:件)

Table with 6 columns: 区分, 請求等の件数, 公開, 部分公開, 非公開, 取下げ. Rows include 公開請求, 公開申請, and 計.

- 注1 公開請求とは、愛媛県情報公開条例（平成10年愛媛県条例第27号。以下「条例」という。）に基づく公開請求をいう。
注2 公開申請とは、条例附則第3項ただし書の規定によりなおその効力を有するものとされている愛媛県情報公開要綱（平成5年10月愛媛県・愛媛県公営企業管理局・愛媛県教育委員会・愛媛県選挙管理委員会・愛媛県人事委員会・愛媛県監査委員・愛媛県地方労働委員会・愛媛県収用委員会・愛媛海区漁業調整委員会・愛媛県内水面漁場管理委員会告示第1255号。以下「要綱」という。）に基づく公開申請（要綱第2条第1項に規定する実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び写真であって、同条第2項に規定する決裁等が終了したもののうち、公立大学法人愛媛県立医療技術大学に引き継がれたものに係る公開申請を含む。）をいう。
注3 件数は、令和5年度に受付した公開請求・公開申請のうち、令和6年5月31日までに公開決定等又は取下げをした件数である。以下2の表から4の表までにおいて同様とする。

2 公文書の公開の請求等の実施機関別内訳

(単位:件)

Table with 4 columns: 実施機関, 公開請求件数, 公開申請件数. Rows list various departments like 総務部, 企画振興部, etc., and a summary row.

3 公文書の公開の請求等の主な内容

(単位:件)

Table with 3 columns: 請求等の主な内容, 公開請求件数, 公開申請件数. Rows include 工事設計書, 懲戒処分等の職員の処分関係.

Table with 3 columns: 種類, 件数, 申請件数. Rows include 建築工事再資源化等届出書, 公益法人等の決算書類, 各種名簿関係.

4 公文書公開請求者等別の内訳

(単位:件)

Table with 3 columns: 公開請求者等の区分, 公開請求件数, 公開申請件数. Rows include 県内に住所を有する者又は事務所若しくは事業所を有する個人及び法人その他団体, その他のもの.

5 不服申立て等の状況

(1) 不服申立て

(単位:件)

Table with 8 columns: 不服申立て件数, 処理の状況 (却下, 棄却, 一部認容, 認容, 審理中), 取下げ. Rows for 令和4年度 and 令和5年度.

注 不服申立てとは、公文書の公開請求に対する決定について、行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく不服申立てをいう。

(2) 不服申出

実績なし

○公告

保有個人情報の開示等の実施状況

令和5年度の開示請求等に対する保有個人情報の開示等の実施状況の概要を次のとおり公表する。

令和6年10月15日

愛媛県知事 中村時広

1 個人情報取扱事務の登録件数

(単位:件)

Table with 3 columns: 実施機関, 年度末件数. Rows list various departments and a summary row.

2 保有個人情報の開示請求の状況

(単位：件)

実施機関	請求の 件数	処 理 の 状 況			取 下 げ
		開 示	部分開示	不 開 示	
知 事	22	7	12	3	0
公営企業管理者	90	38	49	2	1
教育委員会	2 (3)	1 (1)	1 (1)	0 (1)	0
公安委員会	5	0	5	0	0
警察本部長	75	2	71	2	0
合 計	194 (3)	48 (1)	138 (1)	7 (1)	1

- 注1 他の実施機関については、実績なし。
 2 件数は、令和5年度に受付した開示請求のうち、令和6年5月31日までに開示決定等又は取下げをした件数である。
 3 ()内の件数は、令和4年度以前に受付した開示請求のうち、令和5年6月1日から令和6年5月31日までに開示決定等又は取下げをした件数であり、いずれも外数である。

3 保有個人情報の訂正請求の状況

(単位：件)

実施機関	請求の 件数	処 理 の 状 況			取 下 げ
		訂 正	部分訂正	不 訂 正	
知 事	1	0	0	1	0
警察本部長	1	1	0	0	0
合 計	2	1	0	0	0

- 注1 他の実施機関については、実績なし。
 2 件数は、令和5年度に受付した訂正請求のうち、令和6年5月31日までに訂正決定等又は取下げをした件数である。

4 保有個人情報の利用停止請求の状況

(単位：件)

実施機関	請求の 件数	処 理 の 状 況			取 下 げ
		全 部 利用停止	部 分 利用停止	利 用 不 停 止	
知 事	2	0	0	2	0
合 計	2	0	0	2	0

- 注1 他の実施機関については、実績なし。
 2 件数は、令和5年度に受付した利用停止請求のうち、令和6年5月31日までに利用停止決定等又は取下げをした件数である。

5 不服申立ての状況

(単位：件)

区 分	不服申立て件数		処 理 の 状 況					取 下 げ
	令 和 4年度 からの 繰 越 件 数	令 和 5年度 不 服 申 立 て 件 数	裁 決 又 は 決 定					
			却 下	棄 却	一 部 認 容	認 容	審 理 中	
開示決定等 に係るもの	2	0	0	2	0	0	0	0
訂正決定等 に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0
利用停止決 定等に係る もの	0	0	0	0	0	0	0	0